様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 2025年　8月　5日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃたけなかどぼく  一般事業主の氏名又は名称 株式会社竹中土木  （ふりがな）たけなか　しょうご  （法人の場合）代表者の氏名 竹中　祥悟  住所　〒136-8570  東京都江東区新砂1-1-1  法人番号　4010601030580  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社HP「DX戦略」 | | 公表日 | 2025年6月5日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：当社社外HPに公開  公表場所：  <https://www.takenaka-doboku.co.jp/digital-strategy/>  記載箇所：「トップメッセージ」セクション、「DXビジョン/DXで2030年に目指す姿」セクション、「DX基本方針」セクション | | 記載内容抜粋 | ●「トップメッセージ」  急速に変化するビジネス環境において、建設業界は大きな転換期を迎えています。建設技能者不足や生産性向上の課題に直面している中、デジタルトランスフォーメーションは、もはや選択ではなく必須の経営課題となっています。同時に、高度化するサイバーセキュリティへの対応も、ステークホルダーの皆さまの信頼を確保するための重要な責務です。わたしたちは、こうした課題に真摯に向き合いつつ、この変革の波を新たな価値創造の機会として捉えています。  BIM/CIM（Building/Construction Information Modeling）やICT建設機械、ドローン、AI技術など、最先端のデジタル技術を積極的に活用し、建設プロセス全体の革新に取り組んでいます。これにより、働き方改革と生産性向上の両立を実現するとともに、データ駆動型の意思決定により、お客様に最良のソリューションを提供します。  さらに、グループ会社間のデジタル連携を強化し、相乗効果を生み出すことで、事業領域の拡大機会を追求するとともに、より幅広い社会課題の解決に貢献します。これに加え、確かな技術力とデジタルイノベーションの融合により、持続可能な成長を実現し、新時代の建設産業の発展に貢献します。  ●「DXビジョン/DXで2030年に目指す姿」  「デジタルの力で創る未来への架け橋を～人と技術の調和で、新しい土木を創造～」  •DXで2030年に目指す姿  　あらゆる変化とニーズに迅速に適応し、独自の魅力でキラリと光り続ける企業となること  　～働き方や価値観、顧客ニーズ等が多様化するビジネス環境の変化に迅速に適応し続ける～  ●「DX基本方針」  •事業活動全体の業務プロセスで生み出される情報を、最先端のデジタル技術で効果的に連携し、新たな価値創造と生産性向上を実現する。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 本社会で上程内容を承認を受けた後、取締役会にて  審議承認された事項に基づき作成 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①当社HP「DX戦略」  ②竹中土木コーポレートレポート2025 | | 公表日 | ①2025年　6月　5日  ②2025年　4月　1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：当社社外HPに公開  公表場所：  ①<https://www.takenaka-doboku.co.jp/digital-strategy/>  記載箇所：「DX推進戦略」セクション、「DX推進ロードマップ」セクション  ②<https://www.takenaka-doboku.co.jp/wp-content/themes/ill/img/page/company/pdf/report2025.pdf>  記載ページ：P.23 | | 記載内容抜粋 | ■「DX推進戦略」（①）  戦略１：業務プロセス改革  　営業・生産・技術設計・管理の全プロセスをデジタル化し、業務効率を大幅に向上させます。具体的には、共通データ基盤の構築により部門横断的な情報連携を実現し、RPAやAIを活用して定型業務の自動化を推進します。また、BIM/CIMやICT建設機械、ドローン、AI・ロボット技術などの最新技術を積極的に導入し、建設現場の生産性向上と働き方改革を同時に実現します。  戦略２：データトリブン経営の実現  　経営判断に必要な情報をタイムリーに可視化し、意思決定プロセスを迅速化します。各業務領域で収集・蓄積されるデータを「データウェアハウス」で一元管理し、BI（Business Intelligence）ツールによる分析・予測機能を活用することで、経営の質的向上を図ります。これにより、お客様のニーズに応じた最適な提案と、的確な経営判断を実現します。  戦略３：人材育成とセキュリティ体制整備  　全社員のデジタルリテラシー向上を目指し、個々の能力に応じた教育プログラムを提供します。併せてステークホルダーの情報資産を確実に保護するため、デジタル環境の変化に　対応した情報セキュリティ体制を整備します。  戦略４：グループ連携  　竹中工務店とのグループ連携として、デジタル基本サービス（ネットワーク、セキュリティ対策、クラウド基盤、標準アプリ・サービス）の活用・教育体系の共有・人材交流　を行います。  ■「DX推進ロードマップ」（①）  　•ステージ1(～2025年)：業務見直しとデータ活用基盤構築  　•ステージ2(～2027年)：組織横断的デジタル基盤の確立  　•ステージ3(～2030年)：事業の変革によるデータに基づく経営の実現  これらの戦略を着実に実行することで、「あらゆる変化とニーズに迅速に適応し、独自の魅力でキラリと光り続ける企業」を目指します。  ■「コーポレートレポート2025」P.23文中 「DX人材の育成と業務変革の環境づくり」 （②）  　全社員のデジタルリテラシー向上を目指し、アセスメントテストを実施して各自のスキルレベルを把握することにより、社員のデジタルスキルを底上げし、DX推進の基盤を協会します。  ■「的確かつ迅速な意思決定をサポートする『共通データ基盤』の構築」（②）  営業・生産部門から管理部門まで、事業に関わるすべてのデータを一元的に集約管理し、あらゆる業務で蓄積されたデータを利活用できる仕組みを構築しています。集約・蓄積されたデータは「データウェアハウス」で整理され、BIによる可視化、AIなどによる分析・予測を行うことで各業務での意思決定をサポートし、『新たな価値創出』の早期実現を目指しています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①②ともに「本社会で上程内容を承認を受けた後、取締役会にて審議承認された事項に基づき作成」 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①当社HP「DX戦略」  記載箇所：「DX推進組織」セクション、「DX推進体制」セクション  ②竹中土木コーポレートレポート2025  記載ページ：P.23 | | 記載内容抜粋 | ●「DX推進組織」（①）  デジタル技術の活用とデータの利活用による業務変革を目指し、本社組織に「DX推進室」を2022年に設置しました。業務の効率化はもとより、多様化するビジネス環境に迅速に対応できる、変化に強い組織づくりを推進しています。私たちは、「あらゆる変化とニーズに適応し、独自の魅力でキラリと光りつづける企業」をコンセプトに、営業・生産・管理の各業務領域でデジタル技術を活用した業務変革を推進してまいります。  ●「DX推進体制」（①）  代表取締役社長を議長とするステアリングコミッティ（経営会議）にて「当社がDXにより2030年に目指す姿」を策定し、DX推進室を中心に本部と各本支店が一体となってデジタル化を推進しています。各本支店・各部門から選出されたキーパーソンで構成する課題ワーキンググループにて、デジタル化施策の企画検討と具体化を図り、各本支店との連携により全社に展開しています。  ●「DX推進戦略/戦略３：人材育成・セキュリティ体制整備」（①）  全社員のデジタルリテラシー向上を目指して、個々の能力に応じた教育プログラムを提供し、DX専門人材の育成・確保を戦略的に進め、変革を推進する組織力を強化します。併せてステークホルダーの情報資産を確実にするため、デジタル環境の変化に対応した情報セキュリティ体制を整備します。  ●「DX人材の育成と業務改革の環境づくり」（P23.文中）（②）  全社員のデジタルリテラシー向上を目指し、アセスメントテストを実施して各自のスキルレベルを把握することにより、個々の能力に応じたeラーニング教材を提供します。これにより、社員のデジタルスキルを底上げし、DX推進の基盤を強化します。  さらに、アセスメント結果を活用して『1.適性のある人材の選抜』、『2. DX専門人材やDX推進人材の育成に向けた高度な教育プログラムの実施』などの取組みにより、業務変革を支える環境を整備し、持続可能な成長の実現を目指します。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①当社HP「DX戦略」  記載箇所：「DX推進体制」セクション  ②竹中土木コーポレートレポート2025  記載ページ：P.23 | | 記載内容抜粋 | ●「DX推進体制」（①）  当社は竹中グループの一員として、最先端のデジタル基盤の構築に取り組んでいます。具体的には、グループ全体のデジタル変革を見据え、堅牢なサイバーセキュリティ対策と高度なネットワークインフラの整備を推進するとともに、データ駆動型の次世代プラットフォームの構築を通じて、竹中グループの総合力を最大限に引き出していきます。さらに、竹中工務店が主催するデジタル関連の各種委員会に積極的に参画し、グループ一体となったデジタル戦略の推進に貢献しています。 ●「的確かつ迅速な意思決定をサポートする『共通データ基盤』の構築」（P.23文中）（②）  営業・生産部門（企画・提案・設計・生産準備・施工・維持保全）から管理部門（人事・財務・経理・総務）まで、事業に関わるすべてのデータを一元的に集約管理し、あらゆる業務で蓄積されたデータを利活用できる仕組みを構築しています。  集約・蓄積されたデータは「データウェアハウス」で整理され、BIによる可視化、AIなどによる分析・予測を行うことで各業務での意思決定をサポートし、『新たな価値創出』の早期実現を目指しています。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 竹中土木コーポレートレポート2025 | | 公表日 | 2025年　4月　1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：当社社外HPに公開  公表場所：  <https://www.takenaka-doboku.co.jp/wp-content/themes/ill/img/page/company/pdf/report2025.pdf>  記載ページ：P.23 | | 記載内容抜粋 | ●「コーポレートレポート2025」（P.23文中） 「2030年の「デジタル変革目標」に対する2027年末のマイルストン達成率」にて2027年末に計画している達成度合いを100％（指標：KPI）として公表している。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2025年　6月　5日 | | 発信方法 | 公表方法：当社社外HPに公開  公表場所：  <https://www.takenaka-doboku.co.jp/digital-strategy/>  記載箇所：「トップページ」セクション | | 発信内容 | ●「トップメッセージ」  急速に変化するビジネス環境において、建設業界は大きな転換期を迎えています。建設技能者不足や生産性向上の課題に直面している中、デジタルトランスフォーメーションは、もはや選択ではなく必須の経営課題となっています。同時に、高度化するサイバーセキュリティへの対応も、ステークホルダーの皆さまの信頼を確保するための重要な責務です。わたしたちは、こうした課題に真摯に向き合いつつ、この変革の波を新たな価値創造の機会として捉えています。 BIM/CIM（Building/Construction Information Modeling）やICT建設機械、AI技術など、最先端のデジタル技術を積極的に活用し、建設プロセス全体の革新に取り組んでいます。これにより、働き方改革と生産性向上の両立を実現するとともに、データ駆動型の意思決定により、お客様に最良のソリューションを提供します。 さらに、グループ会社間のデジタル連携を強化し、相乗効果を生み出すことで、事業領域の拡大機会を追求するとともに、より幅広い社会課題の解決に貢献します。これに加え、確かな技術力とデジタルイノベーションの融合により、持続可能な成長を実現し、新時代の建設産業の発展に貢献します。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 定期的に継続実施中（開始時期：2022年9月） | | 実施内容 | 取締役社長を議長とする経営幹部参加の経営会議にてステアコミッティを定期開催（2024年度は6月及び10月、2025年度は6月及び10月実施予定） また、「ＤＸ推進指標」による自己診断を実施のうえ、IPAの当該サイトへの入力を実施している。（2025年6月） |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 本社監査役監査及び竹中グループ監査ともに、年一回継続実施中  （開始時期：2022年8月　次回実施：2025年8月） | | 実施内容 | ●セキュリティ監査の実施  （１）定期的に監査役監査及び内部監査を実施しています。監査の概要は次の添付資料でご確認ください。  ・（添付資料）⑧経則04\_監査役監査基準.pdf　⑨経則05\_監査役協議会規則.pdf　⑩経定01\_内部監査規定.pdf 添付資料に基づき例えば次の対応を実施している。  （２）監査役監査は例年8月上旬に本社各本部と併せて特定部門であるDX推進室の監査を実施する。 ・監査役はDX推進室から提出を受けた往査資料を事前に確認し、セキュリティ対策を含めたDX推進に関する管理活動状況の監査を行う。  （３）竹中グループとして、竹中工務店の制定した管理マニュアルに基づき、弊社情報セキュリティ管理者がチェックシートにて対策実施 状況のチェックを行い、その結果を竹中工務店監査室に提出し業務監査を受ける。 （添付資料）⑭情報セキュリティ管理マニュアル（関係会社編　⑮情報セキュリティ対策実施状況チェックシート  ●直近のセキュリティ上の問題点の有無 インシデント発生時の対応は（添付資料）⑯情報セキュリティガイドブック（第10版）に基づき実施（添付資料）⑰情報セキュリテイリスク事象レベル判定表によりインシデントをレベル管理しているがレベルⅠ重大事故もしくはレベルⅡリスク事象がセキュリティ上の問題に該当するが2024年及び2025年１月～４月において報告はなく、発生していない。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。